

「第3次行政改革大綱個別取組事項」に係る公開ヒアリングについて

愛知県が実施している「行政改革の推進に向けた外部有識者による公開ヒアリング」を参考にして、下記のとおり実施する。

1 目的

- ・行政改革の推進に資する提言を得る。
- ・行政改革に対する市民の理解を深めていただく。

2 公開ヒアリングの流れ

(1) 担当課による説明（10分程度）

取組の内容等について、説明する。

(2) 質疑応答（10分程度）

取組の内容等について、質疑応答を行う。

(3) 判定・まとめ

質疑応答を踏まえ、行政改革推進委員長は判定を行い、提言をまとめる。

3 判定区分

- ・妥当
- ・再検討が必要
 - 現状認識・課題認識を見直すべき
 - 取組内容を明確にすべき
 - 取組内容に新たな視点を加えるべき
 - 取組をスピードアップすべき
 - その他（ ）
- ・判断ができない